

第10章 犯罪被害者と加害者の人権について

(1) 犯罪被害者に関する人権

問 27. 犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族、遺族）に関する人権上の問題で、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印はいくつでも）

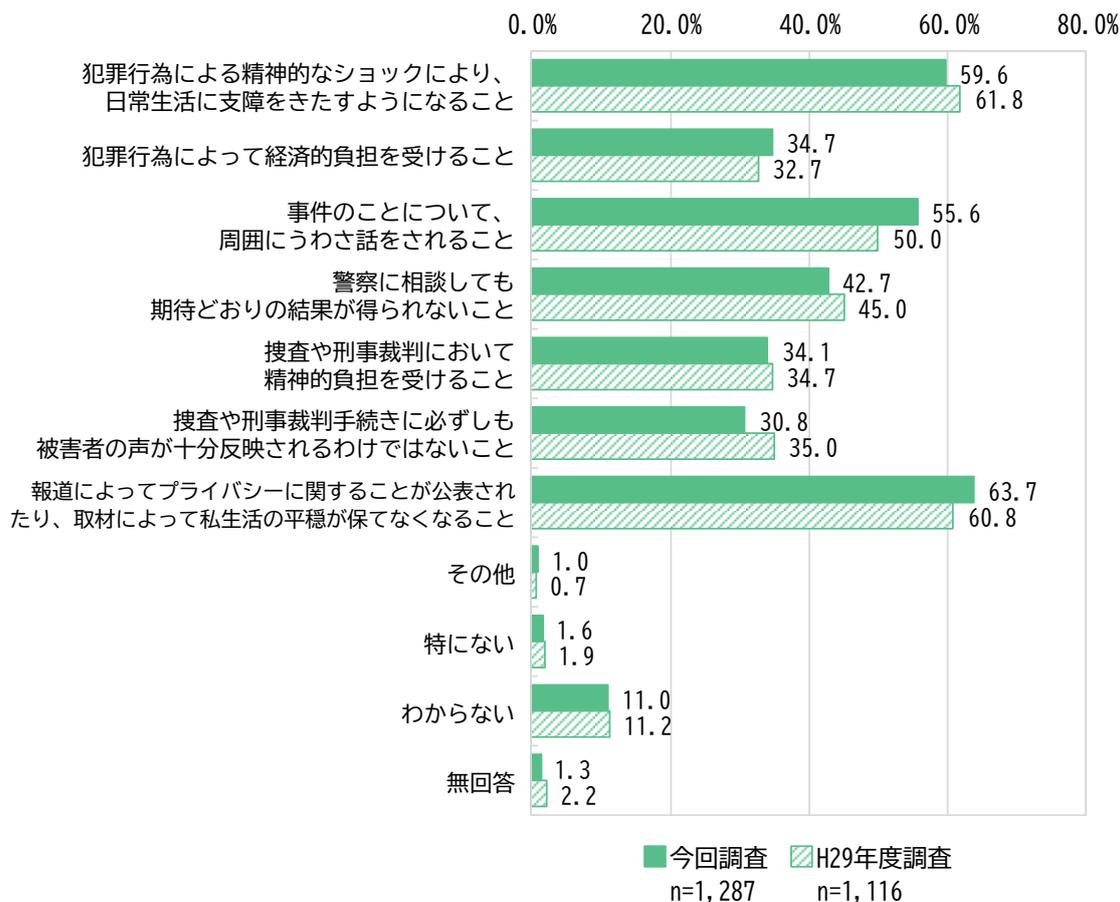
▶ 全体

「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 63.7%で最も多く、次いで「犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること」が 59.6%、「事件のことで、周囲にうわさ話をされること」が 55.6%となっています。

▶ 平成 29 年度調査との比較

今回の調査では、「事件のことで、周囲にうわさ話をされること」が平成 29 年度調査よりも多くなっています。一方、「捜査や刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと」が平成 29 年度調査よりも少なくなっています。

図 10-1 犯罪被害者に関する人権



➤ 性別

“女性”で「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなること」(68.2%)や、「犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること」(64.0%)など、大半の項目で“男性”よりも多くなっています。

➤ 年齢別

“20～59 歳”で「犯罪行為による精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること」(63%以上)など、多くの項目で他の年齢層よりも多くなっています。また、“20～29 歳”においては「事件のことについて、周囲にうわさ話をされること」が70.8%と多くなっています。

図 10-2 犯罪被害者に関する人権（性別・年齢別）



(2) 犯罪加害者に関する人権

問 28. 犯罪加害者の家族等（家族、遺族）に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。（○印はいくつでも）

▶ 全体

「犯罪加害者の家族等へのプライバシーの侵害」が 61.1%で最も多く、次いで「事件の
ことについて、周囲にうわさ話をされること」が 53.2%、「犯罪行為による精神的なショ
ックにより、日常生活に支障をきたすようになること」が 47.1%となっています。

▶ 性別

“女性”で「犯罪加害者の家族等へのプライバシーの侵害」が 66.2%、「犯罪行為による
精神的なショックにより、日常生活に支障をきたすようになること」が 52.0%と、“男性”
より 10 ポイント以上多くなっています。

▶ 年齢別

概ね若い年齢層ほど、「事件のことについて、周囲にうわさ話をされること」が多くなる
傾向があります。“20～49 歳”で「犯罪加害者の家族等へのプライバシーの侵害」（68%
以上）が他の年齢層よりも多いなどの特徴があります。

図 10-3 犯罪加害者に関する人権（性別・年齢別）



(3) 刑を終えて出所した人に関する人権

問 29. 刑を終えて出所した人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇印はいくつでも)

▶ 全体

「刑を終えて出所した人への誤った認識や偏見が存在していること」が 42.3%で最も多く、次いで「就職や職場で不利な扱いを受けること」が 38.3%、「社会復帰に向けた相談・支援体制の不足」が 36.1%となっています。

図 10-4 刑を終えて出所した人に関する人権

